

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

番号	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費			成果目標	担当
			交付金	その他財源	一般財源		
1	住民税非課税世帯支援給付金	①コロナ禍における電力・ガス・食品等の価格高騰による負担感の大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、定額給付により支援を行う。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金 30千円×116世帯＝3,480千円 ④村内の令和5年度住民税均等割非課税世帯	3,530	2,594	936	低所得世帯への給付金の給付	住民福祉課
2	畜産経営緊急助成事業	①コロナ禍における飼料価格の高騰及び子牛の売買価格の低迷の影響を受けている畜産農家に対して飼育頭数に応じた助成を行うことで、経営安定を図る。 ②畜産農家への助成費 ③助成費 20千円×145頭＝2,900千円 ④村内の畜産農家	2,900	2,300	600	飼育頭数に応じた畜産農家への助成	産業建設課
3	農業資材物価高騰対策事業	①コロナ禍において継続的な物価上昇に伴う、農業資材や肥料、燃料等の高騰の影響を受けている農家に対して作付面積に応じた助成を行うことで、次年度以降の農業の継続を図る。 ②農家への助成費 ③助成費 15千円×108.3反 ＝1,624,500円 事務費 90千円 ④村内の農家	1,715	1,300	415	販売作物作付農家への助成	産業建設課
4	入学する子を扶養する世帯支援事業	①コロナ禍において物価の高騰の影響を受けている村内住民のうち、入学前等の子を扶養する世帯を対象に対して助成を行うことで、入学に当たっての経済的な負担軽減を図る。 ②入学する子を扶養する世帯への助成費 ③助成費 子の入学先に応じて助成単価を設定 (1)小学校 10千円×6人＝60千円 (2)中学校 15千円×5人＝75千円 (3)高校等 25千円×5人＝125千円 (4)大学等 40千円×6人＝240千円 事務費 10千円 ④村内の入学する子を扶養する世帯	510	300	210	入学する子を扶養する世帯への助成	総務企画課

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

番号	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費			成果目標	担当
			交付金	その他財源	一般財源		
5	電力・ガス等の価格高騰の影響を受けている事業者支援事業	①コロナ禍において電気価格等の高騰の影響を受けている村内の事業者を対象に助成を行うことで、負担軽減を図り事業継続を支援する。 ②事業者への助成費 ③助成費 10千円×60事業者=600千円 事務費 10千円 ④村内の事業者	610	311	299	村内の事業者への助成	総務企画課
6	農業機械導入補助金	①コロナ禍における物価高騰の影響により、農業機械の購入が大きな負担となっている農家に対して、作付け面積に応じた農業機械の購入補助を行うことで、負担軽減を図り農業の継続を支援する。 ②農家への補助金 ③助成費 農家の作付け面積に応じて次のとおり補助 (1)50a未満 50千円×9戸=450千円 (2)50a~100a 100千円×5戸=500千円 (3)100a~400a 250千円×5戸=1,250千円 (4)400a~ 500千円×3戸=1,500千円 ※上記補助の一部に交付金を活用 ④農業機械を購入する村内農家	3,700	500	3,200	農業機械を購入する農家への補助	産業建設課
7	学校給食経常管理費（小・中学校）	①コロナ禍における食料品等の価格高騰による影響を受けている子育て支援に対して、給食費の一部を負担することにより、負担軽減を図る。 ②村内小中学校の生徒の給食費 ③給食費 3,000千円 ※上記補助の一部に交付金を活用 ④村内の子育て世帯	3,000	900	2,100	村内小中学校の給食費の負担	教育委員会
8	水稻作付農家物価高騰支援補助金	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている村内の水稻作付農家に対して、作付け面積に応じた補助を行うことで、水稻作付の継続を支援する。 ②農家への補助金 ③助成費 5千円×872.6反=4,363千円 ④村内の水稻作付農家	4,363	3,400	963	作付け面積に応じた水稻作付農家への補助	産業建設課